

みどり保育園 入園のしおり
 << 重要事項説明書 >>

【所在地】

747-0026 防府市緑町1丁目 8-9 Tel 0835-23-7343 fax 0835-23-7345

【代表者】

社会福祉法人みどり会 理事長 今川 元治 みどり保育園 園長 今川 晋平

【利用定員】

110名（満3歳以上 65名、満1歳以上3歳未満 33名、満1歳未満児 12名）

【事業内容】

通常保育、延長保育、

【施設の目的、運営方針、保育方針、年間行事】

パンフレット・HP 参照

【保育・教育を提供する日】

月曜日～土曜日

但し祝祭日、年末年始(12/29～1/4)、園が定めた休園日(行事代休・盆休み他)を除く

【保育時間】

保育標準時間認定	月曜～土曜	午前7時～午後6時
	延長保育	午後6時～午後7時00分
保育短時間認定	月曜～土曜	午前8時～午後4時
	延長保育	午前8時～午後4時の前後

【登園・降園】

通常保育は午前9時30分～午後4時までですので、この時間の以前・以後にて送迎をお願いします。

【利用者負担額等】

保育料	市が定める保育料（3歳未満児のみ）
給食費	3歳以上児のみ 主食費(パン代)等 月 1,400 円 / 副食費(おやつを含む)月 5,000 円
延長保育料	日々1時間あたり100円、午後7時以降は1時間 500円 月末精算、翌月徴収
保護者会会費	月 900円
本代	園児の月間図書 前後期2回（年齢によって異なる）
英語教室負担金	月 1,200 円（4歳児クラス・5歳児クラス）
体育教室負担金	月 900 円（1歳児クラス～5歳児クラス）
園児安全管理機器維持費一部負担金	月 500 円（全員）

《不定期徴収額等》

用品・洋服代(年齢によって異なる)、その他保育に必要な経費が発生した場合

【保育内容】

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

【給食の提供】

食育を中心に、安心・安全でおいしい給食を提供します。

子どもの年齢・発育状況に応じて、ミルク・離乳食・普通食を完全給食として提供します。

月1回程度のスペシャルランチや食育ランチといったお楽しみメニューがあります。

アレルギー対応としては、除去食という形態で対応します。

アレルギー専用食の提供はできません。

園で対応できないアレルギーの場合、昼食を持参して頂くことがあります。

衛生管理として、毎月給食スタッフの検便検査、年1回のノロウイルス検査を実施。

国の衛生管理点検表に基づき調理機器や食材の日々のチェックを実施しています。

【健康管理】

嘱託医による年2回の内科・歯科の定期検診を実施しています。

嘱託医	内科(全園児)	船津
	歯科(1歳以上児)	福田

送迎時の保護者は必ず玄関で手・指の消毒をお願いします。なお発熱のある方は園内に入れません。

登園後の体温測定を実施(全園児)

給食前の手洗いの徹底、給食当番(3歳以上児)の手指消毒を実施。

発熱(38°以上)・下痢・嘔吐等園児の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに園児の家族等に連絡しお迎えの依頼をします。必ず早急なお迎えをお願いします。さらにお迎え前に子どもに大きな様態変化が発生した場合は園から直接救急病院に搬送する等の措置を講じます。

緊急時園では何の医療的処置も出来ないことをご理解下さり、早急なお迎えをお願い致します。

新型コロナやインフルエンザ等感染力の強い病気に関し、同居家族の方の感染であっても園児の登園をお断りすることがあります。

【医療的ケア】

園での服薬や点眼・塗布等を必要とする場合は、「投薬依頼書」をお薬(1日分)と一緒に提出して下さい。尚園で預かるお薬は1日分のみです。また「投薬依頼書」の記載不備(印鑑、飲ませる回数・時間・量等)や、お薬の内容、処置方法によってはお断りする場合があります。

【障害児保育】

基本的には集団生活適応可能児を原則とします。

集団参加・行動が出来ない、暴力行為が頻発し他の子に被害が発生する恐れがある場合等の状態が続く場合は、専門機関への相談・受診をお願いします。

上記内容等でクラス運営に大きな支障となる場合には、退園していただくこともあります。

【要望・苦情】

要望・苦情等に係る窓口は、主任、受付、園長、が承ります。

第三者委員にご連絡をされた方は、主任・受付にもご連絡下さい。

第三者委員 藤村
河村

【保険】

園内保育中における怪我等があった場合は、日本スポーツ振興センター保険により医療費の自己負担があった場合に負担分を保障します(掛け金自己負担)。また万一の事故に際しては、園加入の「賠償責任保険」の支給範囲内で保障します。

【クラス体制】

各年齢別クラスにて保育を実施。(7・8月のみ3歳児～5歳児の混合クラスを設定)

【職員体制】

園長、副園長(各1名)、主任保育士(1名)、
保育士(21名—内常勤17名)、看護師(1名)、栄養士(1名)、調理員(3名)、事務(2名)

【入園時・進級時にご用意いただくもの】

「環境調査票」、「食物アレルギー調査書」「アレルギー診断表(病院発行のもの)」、
布団一式(0歳児～3歳児)、着替え一式(年齢によって異なる)、おしぼりタオル他

【毎日持参するもの】

通園カバン、連絡帳(シール帳も含む)、
着替え(3歳児以上—遊び着・体操ズボン、1・2歳児—遊び着・洋服・下着)、靴(サンダル履きは不可)、他

【退園】

市町村及び保育園に退園の申し出があったとき。

退園される場合は、印鑑を持って受付にて退園手続きをお願いします。

退園は原則月末日になります。

市町村が何らかの理由により保育園の利用を停止したとき。

その他、利用継続において重大な支障(クラス運営も含む <集団適応不可等常時職員の手を必要とする子どもの状態>)又は前記同等の困難が生じたとき、重要事項説明書(園のきまり)を守って頂けないとき。
保育料や給食関連費用、保護者会費、その他徴収金等が2か月以上滞納の場合。